募集 ご意見を募集します

▶問い合わせ　各担当課へお問い合わせください

次の計画策定および改定について、市民の皆さんの意見を募集します。

三豊市こども計画（案）
▼提出先・問い合わせ
子育て支援課　☎73・3016

三豊市就学前教育・保育総合計画中間見直し（案）
▼提出先・問い合わせ
保育幼稚園課　☎73・3036

三豊市第3次観光基本計画（案）
▼提出先・問い合わせ
産業政策課　☎73・3012

資料閲覧場所　市ホームページ、各支所

募集期限　2月25日（火）午後5時まで
※郵送の場合は、締切日必着

意見の提出方法　各計画ごとに、所定の様式でそれぞれの担当課に提出してください。
メール、郵送または持参、FAX（送信後、要連絡）、応募フォーム

▲各計画の資料の閲覧、提出はこちらから

くらし 学校体育施設の年間利用には申請書の提出が必要です

▶問い合わせ　スポーツ振興課　☎73-3138

令和7年度に、市内の学校体育施設を定期的に利用したい団体は、「三豊市立学校体育施設年間利用団体登録申請書」を提出してください。

対象施設　市内の小・中学校の運動場、体育館など
※申請が必要な施設は、市ホームページに掲載しています。

利用可能時間　平日　午後6時～10時
休日　午前9時～午後10時
（12月29日～1月3日は除く）
※学校側の利用が優先されます。

利用資格　市内に在住・在学または在勤の人で構成された原則10人以上の団体で、スポーツ傷害保険に加入していること
※満18歳未満の人で構成されている場合は、成人の引率が必要です。

提出期限　2月14日（金）まで

提出先　利用を希望する小・中学校

同一時間帯で複数の利用団体登録申請書が提出された場合は、学校ごとに利用調整会を開催する場合があります。

お知らせ 人権擁護委員が委嘱されました

▶問い合わせ　人権課　☎73-3008

1月1日付で、次の皆さんが人権擁護委員として、法務大臣から委嘱されました。

（敬称略）

三野町	市村　照美	（再任）
仁尾町	中井　久美子	（再任）
財田町	窪　鈴佳	（新任）

くらし 「住まいの耐震化」無料相談会

▶申し込み・問い合わせ　建築住宅課　☎73-3044

「住宅の耐震化」の疑問について、経験豊富な市内の耐震対策事業者が相談に応じます。

日時　3月7日（金）
午前9時30分～午後3時30分

場所　危機管理センター

対象　昭和56年5月以前に建てられた住宅の所有者または所有者の承諾を得た人（賃貸住宅も対象）

内容
・住宅の耐震化についての相談
・補助金申請手続きの説明など

申し込み方法　QRコードから、または建築住宅課へ電話でお申し込みください。
※定員になり次第、締め切ります。

▲申し込みはこちらから

募集 奨学金を利用しませんか

学生の皆さんへ

▶申し込み・問い合わせ　教育総務課　☎73-3130

意欲ある学生たちが、自らの能力や適性にあった進路を自由に選択できるよう応援します。

対象
【給付型奨学金】
・令和7年4月に短期大学や大学（大学院を除く）、専修学校（専門課程に限る）、高等専門学校（4年生に限る）に初めて入学する予定の人
・修学意欲があり、学校長が推薦する人　など
【奨学金貸付】
・令和7年度に高等学校、高等専門学校、短期大学および大学（大学院を除く）、専修学校（専門課程に限る）に在学する人
・経済的な理由により修学が困難であると認められる人　など

受付期限　3月21日（金）まで

申請先　教育総務課
（郵送可：当日消印有効）
※貸し付け要件は、世帯により異なります。
※別途選考があります。

▲給付型の詳細はこちらから

▲貸付型の詳細はこちらから

くらし 国民年金基金相談会と無料出張年金相談を開催します

▶問い合わせ　全国国民年金基金香川支部　☎0120-65-4192　市民課　☎73-3005

国民年金基金は、国民年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。
国庫負担が入っているため、利回りが民間企業より良く、掛け金が全額社会保険料控除となるため、所得税や住民税が軽減されます。

加入対象者
・20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者
・60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者
※国民年金の保険料を免除されている人や農業者年金に加入している人は、加入できません。

日時　2月13日（木）
午前10時～午後3時

場所　危機管理センター

社会保険労務士による無料出張年金相談（要予約）

日時　2月12日（水）
午前10時～午後3時

場所　危機管理センター

持ち物
・基礎年金番号が分かる書類
・相談者の本人確認ができるもの
・代理人の場合は、委任状および代理人の本人確認ができるもの

申し込み・問い合わせ
街角の年金相談センター高松
☎087・811・6020

くらし 2月28日(金)まで！ Mito payプレミアムはお早めにご利用ください

▶問い合わせ　産業政策課　☎73-3012

Mito Pay

Mito（ミト） Pay（ペイ）物価高騰生活応援プレミアム

当選者に付与したプレミアム分は、有効期限を過ぎると失効します。

有効期限　2月28日（金）まで

※現金チャージによるMito Payマネーには、有効期限はありません。
※現金チャージ分のマネーは、今後もご利用可能です。

▲有効期限の対象は、ピンク色の券種

くらし 冬の運転は、出発前の準備を徹底！

▶問い合わせ　総務課　☎73-3000
四国地方整備局　☎087-851-8061

四国の道路でも、冬期は積雪や凍結により、スリップ事故や車の立ち往生が発生し、重大な事故・渋滞につながることがあります。
お出かけ前の情報収集と冬用タイヤやチェーンの準備が必要です。
道路の損傷など、異常を発見した場合は、ご連絡ください。

道路緊急ダイヤル（24時間受付）
#9910

▲四国の雪道情報はこちらから